

# 第 11 回北広島市総合計画推進委員会 会議録

日 時	平成 26 年 3 月 26 日 (木) 9:30 ~ 11:30
会 場	市役所本庁舎 2 階 会議室
出席委員	天羽 浩委員、澤井将美委員、鈴木聡士委員、東 愛子委員、桂 裕章委員
欠席委員	なし
市出席者	【政策調整課】川村裕樹課長、志村 敦主査、河合真実主任、大久保竜二主事 【行政推進課】川口昭広課長、杉山正一主査 【財政課】中屋 直課長、奥山俊明主査

## 1. 開会

「委員の過半数が出席していることから、委員会が成立していること」を確認した。

## 2. 会議録署名委員の選出

委員長の指名により、東委員を第 11 回推進計画委員会会議録の署名委員としたい旨提案があり、了承された。

## 3. 議事

【議案 1】重点プロジェクト 3「住みたくなる地域づくりプロジェクト」について  
事務局から配布資料の確認、提言シートの説明をした後、意見交換を行った。

### 委員長

それでは、提言シートに対する回答について、追加質疑、回答を受けた上での意見交換を行っていきたい。

### B 委員

交通安全推進事業について、交通安全に係る類似事業、類似組織があり、そういうものを整理・再編することによって予算も効率的に軽減できるのではないかと整理されていない。事業・組織を統合するなりして、予算の効果的な使い方をするように外部評価委員会で指摘をしたはずである。当時の意見を踏まえた中で対応していただきたい。

また、地域コミュニティ推進事業について、1 世帯あたり 100 円増額するという根拠はあるのか。

### 事務局

交通安全推進事業については、もう一度整理したい。

自治会交付金の 100 円増額については、消費税増税等もある中で、地域の負担が見込まれることから予算化した。

### B 委員

一世帯当たりいくらの助成金というのではなくて、各自治会の様々な特性を持った事業について助成をするというのが本来の地域コミュニティ推進事業ではないのか。

# 第 11 回北広島市総合計画推進委員会 会議録

## 事務局

自治会・町内会に活動経費の一部を助成することにより、地域コミュニティの推進が図られる事業となっている。市民共同の部分では、地域で行う事業に対する補助事業も行っている。今後、事業の持つ内容や目的を整理する必要があることから、提言として受けたい。

## 委員長

今の意見については、提言シートの中に加えていきたい。

## A 委員

障害者相談支援事業について、障害者総合支援法第 77 条の必須事業、地域支え合い体制づくり事業では、国のオレンジプランに基づいて行うと記載があるが、必須事業であってもプロジェクトに含めるのか。

## 事務局

重点プロジェクトの設定については、人口増加、北広島の発展に向けた横断的な取り組みとして各事業を設定している。福祉については手厚いサービスを行ってきており、この 2 つの事業については、「ともに支え合う」という言葉の中で、重点プロジェクトとして盛り込まれている。

障がい者相談支援事業についても必須事業であるが、どこまでやるかというのは市町村による。当市では、障がい福祉の相談と就労の 2 つに分けて、別々に事務所を置いており、道内でも大規模な相談事業所としての位置づけである。

## A 委員

認知症支え合い事業の GPS システムについて、普及しない原因に月 500 円の基本料金を理由としているが、市が 500 円を負担するなどの検討は。

## 事務局

受益者負担については、一定のルールを設けた中で行っている。基本料金により普及につながらないとは直接結びつくものではない。使い勝手等含めての理由であり、500 円を無料化したことにより普及率が上がるものとは考えにくい。もう一度、原課に確認する。

## A 委員

障害者相談支援事業については力を入れる一方、基本料金の 500 円を市が負担できない事業を同じプロジェクトに並べるのはいかがなものか。

## 事務局

システム導入に関しては、市が整備しており、月々の使用料をご負担いただく制度としているが、料金の及ぼす影響についてはもう一度確認する。

# 第 11 回北広島市総合計画推進委員会 会議録

## A 委員

市道排雪支援事業、私道除雪支援事業について、非常に住民としては重大な関心事である。市と自治会が協力し合い排雪を行う体制は、過去の経緯の中で仕組みが出来上がっていったのか。今後も維持されていくのか。

## 事務局

市道排雪支援については、道路の除雪、排雪を市で一定回数行っているが、道路の見通しをよくするため、自治会との協力・負担もいただきながら排雪を行っている。市の除排雪だけで、排雪を行っていない自治会や、毎月一定額を積み立てて排雪を行っている自治会がある。

私道に関しては、私の道路のため除雪は入らないが、住宅が建ち並んでいるなど生活状況がある場所については、全額個人負担ではなく、市が一定額を負担する形で行っている。

## A 委員

重点プロジェクトの中で、除雪にもっとお金をかけて回数を増やしていくという方針はあるのか。

## 事務局

除雪については、過去の降雪量等も含めて、標準ベースとして予算を措置しているが、それ以上の降雪があれば補正予算として対応している。ここ数年は、想定しているラインを超える降雪があり、26年度は予算的には7～8千万円ぐらい増額し、約5億5千万円の予算措置を行っている。交差点の除排雪等については、雪対策基本計画を作り、計画に基づき行っている。

## A 委員

除雪に対する市民から苦情はないのか。

## 事務局

除雪の部分については、玄関前の置き雪や除雪による雪の残り方の違い、暖かくなると雪自体が重くなるということでの苦情はある。

## A 委員

事務事業評価調書の市道排雪支援事業の評価指標について、排雪実施キロ数、補助団体数となっているが、本来的には市民の満足度というのが一番評価の指標になるのでは。

## 事務局

雪対策基本計画の策定の際、平成22年に除雪に関するアンケートや、地域の意見を聞いた中での除雪の満足度、苦情件数を調査していることから、今後どの様に活用していくかということも含めて、単に団体数、キロ数だけではなくて、どのようにして満足度が上がっているか下がっているかという指標も大事である。

## 第 11 回北広島市総合計画推進委員会 会議録

---

### D 委員

市道排雪事業について、冬期間の質を高めるための施策・政策は色々な手法があると思うので検討していきたいとあるが、具体的な認識をどの程度持っているのか。除雪はハード面であるが、福祉除雪というソフトの面も入ってくる。ソフト・ハードを併せて回答願いたい。

### 事務局

除雪については、雪対策基本計画策定時に、総合的な認識が必要であり、その状況を盛り込んだ計画となっている。現在の市道の除排雪の進め方、また 25 年度から行政と市民、事業者による雪対策を推進するための地域除雪懇談会を設置し、除排雪に対する地域の声を聞いて冬期間の質を高めていく取り組みを行っている。

障がい者・高齢者に対する除雪支援については、ボランティアによる支援も別の部局で進めている。

### 委員長

福祉除雪については、利用者が増えてきているが、なり手がいない状況。これから制度をどのように繋げていくかという問題もあり、ハード的なものとどの様に行っていくかの組み合わせが重要。提言書で積極的に進める方向性の定義が、住みたくなる地域に近づくのではないか。

### B 委員

身障者等で除雪をできない世帯に赤ポールや赤旗を立てれば、除雪をきちっと配慮してくれるというようなこと行っていたと思うが。

### 事務局

確認する。

### B 委員

除雪について以前行っていたと思うので、継続して行っていただきたい。また、現在行っていないのであれば、再度行っていただきたい。生活上困難な状況になると、特に除雪が非常に厳しい状況になり、深刻な問題だという受けとめ方が必要ではないか。

### 委員長

除雪の問題は重要であり、他市町村で行っていないことを行うことにより、人口流出を防ぐ重要な部分だと思う。この意見は積極的に提言シートの中に入れていきたい。

### A 委員

市道除雪事業が事業一覧に書いていないが、どういう扱いになるのか。

## 第 11 回北広島市総合計画推進委員会 会議録

事務局

通常の除雪経費というのは、経常的経費で政策的経費の位置づけにしていない。市道排雪、排雪支援は、通常の市道除雪に上乘せして政策的に取り組んでいる事業であるため、私道除雪に係る額は評価シートに入っていない。

A 委員

提言シートには入れないことになるのか。

事務局

除雪全般についての御意見なので、住みたくなる地域づくりに入れて、除雪の向上・見直し等含めて提言シートに入れても問題ない。

D 委員

市道排雪事業について、どの程度の自治会が申請しているのか。また、市民が積極的にまちづくりに負担も含めて関わっていくというスタイルがこれからは必要ではないか。

事務局

24 年度の実績距離数は 125 キロ。団体は 65 団体になる。25 年度の予定としては、実施予定団体が 69 団体で、実施予定延長 129 キロで考えている。

D 委員

市全体でどれぐらいのシェアを占めているのか。

事務局

実施率は 58.6%、団体数は 49.2%になる。

D 委員

再生可能エネルギーについて、生ごみを回収して下水汚泥と混合しバイオガス処理しているが、収集量が目標量に達していない原因として収集コストがかかりすぎるとあるが、実際にどれぐらいのコストがかかっているのか。また、対策として事業者が回収しやすい環境を協議すると記載があるが、具体的な対策とは。

事務局

パッカー車を多く走らせれば、回収率は上がるが、多く走らせる分のコストもかかることが原因の 1 つ。具体的な金額については精査する。

D 委員

太陽光発電システム等設置支援事業について、補助金の交付を受けても自己負担が 213 万

## 第 1 1 回北広島市総合計画推進委員会 会議録

円、普及率が1.1%となっている。自己負担額が213万円というのは一括で払うにしては高額。他の自治体では、一括で払えない人のために、金融機関が一括の部分のお金を出し、利用者がその月々の返済をしていくシステムを作っている。今後、地域の再生可能エネルギーを進めていくにあたり、金融機関のサポートが必要になってくると思うが、現時点でそのような話し合いはあるのか。

### 事務局

平成 26 年度から地球温暖化対策実行計画の策定を始める中で、再生可能エネルギーの普及方法については様々な議論も含めて、担当部署に意見を伝える。

### 委員長

再生可能エネルギーは、北海道も目標値を定めていくなど推進されてきているが、コストとの兼ね合い等色々難しいこともある。ソフト施策で導入を促すということも1つ。生ごみについても、対策を打つとすれば、事業系生ごみを集める方が、効果が高くなるので、収集コストだけの問題で解決することではない。もう1つは家庭系生ごみだが、公共交通と同じように、今日はさわやかノーカーデーですから、公共交通というだけでは、余り乗らない。社会心理学的にこういう方法で行うとより良くなる方法を、生ごみの分類にも応用するとか、回覧・啓発方法もうまく使いながら行うとか、ぜひ積極的に進めていくということを提言シートに入れていきたい。

### B 委員

再生可能エネルギーについて、北広島市としては今後どういうふうに取り組んでいくのか。

### 事務局

市長公約の中にも、北広島にふさわしい再生可能エネルギーの検討導入が掲げられている。昨年実施した札幌広域圏組合での調査の中でも、この再生可能エネルギーだけで北広島市が何かを補っていけるかという、非常に厳しい状況であることなどが出てきている。それを受けて、今年策定する地球温暖化対策実行計画の中で、公共が取り組むか、それとも何か代替するために補っていくかというところが大きな議論になるが、市のスタンスとしては、何が可能かを探りながら、担当部局で今年度作業を進めていく。策定の状況については、委員会で報告する。

### B 委員

生ごみのバイオガス施設を、発電システムに変えるというのは考えられないのか。

### 事務局

現在、バイオガスで発生するガスについては、下水処理センター内のボイラーに使用し、年間数百万円分の重油代が浮いているという状況で、処理センター施設の管理費を賄うくらい。



## 第 1 1 回北広島市総合計画推進委員会 会議録

---

### B 委員

施設があるのに生ごみの収集量が少ないことから稼働率が悪い。生ごみの収集について整備することにより、再生可能エネルギーとして十分使用していくことが可能ではないのか。他市町村でも成功している例もある。全国的にも肥料化よりは発電に力を入れている傾向にある。施設を活用した取り組みは、非常に大事であることから、発電について考えていただきたい。

### 事務局

施設に入ってくる生ごみが目標の 4 割程度という中での施設稼働。バイオガスも再生可能エネルギーの 1 つであり、積極的に取り組んでいきたい。

### B 委員

23 年度 28 トンの生ごみが収集したのが 4 トンになったのは、コストがかかりすぎることにより、埋め立てに持って行ったのではないかと。問題は人と金の問題であり、どのように解決していくかをしっかり検討することにより解決できる問題である。

### 委員長

現在、売電価格が高いので、北電に売電した方が収益はあがる可能性がある。市民としてはこれだけ努力すると、将来的に自分たちに帰ってくるというのが数字で見えると、協力する意図も働いてくるのでは。積極的に PR 方法を工夫することと、事業系の生ごみも工夫の仕方によりうまく行く部分もある。

### D 委員

現在の回収率が 40% くらいとなっているが、100% になった場合、施設内で使う以上のガス量となるのか。

### 事務局

確認します。

### B 委員

最初から肥料化が目的で施設をつくっているから、発電容量自体は小さいのでは。

### 事務局

発生するバイオガスについては、汚泥を乾燥させる燃料として使用しており、電力化はしていない。

### A 委員

生ごみ処理事業の事業評価調書を見ると、事業費が 24 年度、6,400 万円で 25 年度は 17,700 万円、26 年度は 9,700 万円となっている。25 年度は組合の解散の負担金ということで 1 億円

## 第 1 1 回北広島市総合計画推進委員会 会議録

くらいかかるということだが、26 年度に 9,700 万円の経費は、処理量は変わらなくて例年の 1.5 倍のコストになっているのは。

事務局

事務事業評価については、26 年度の欄が昨年度に市長選挙があった関係で、1 年前の計画の数値になっている。25 年度については、生ごみの処理と 3 町分のし尿処理が同じ事業費になっていることから、事業費が膨らんでいる。26 年度以降は、25 年度の金額ベースで推移すると思われる。生ごみ処理のみを見た場合は、25 年度は 6,565 万 5 千円。26 年度は 7,143 万 6 千円となる。

B 委員

生ごみの収集量が少ないのであれば、近隣市町村の生ごみも受け入れて施設稼働率を上げて活用していく。また、発電システムを装備して売電できるようなシステムに変えていくような特徴的な形に持っていけないのか。

事務局

施設については、北広島市で発生する将来推計に基づく施設規模で整備を行っており、現在の稼働率がこういう状態であるから広域的に処理を行うという判断・視点は大事だが、直ちに提言的に他市町村の生ごみを有料で受け入れるべきというのは難しい。意見については伝えていく。

B 委員

事業総括票にある母子自立支援相談事業について、母子だけが対象となるのか。母子とついている事業はどのくらいあるのか。

事務局

母子とついているのはこの事業のみ。

B 委員

母子を対象にした支援事業というのは、父子も対象なるのに、事業内容としては母子が対象という形しか外に出ていない。やはり父子も対象だということを明確に事業内容の中で明記すべきではないのか。それから法律の改正がされ、10 月から母子父子という名称が変わるが、それを踏まえた中で、事業名については変えていくのか。

事務局

母子自立支援相談事業については、今回の推進計画でもこの 1 本だけが唯一母子の名称がついている。事業内容としては、市民の皆さんに見える内容としては、母子だけではなくて父子



## 第 11 回北広島市総合計画推進委員会 会議録

---

家庭も含めており、母子自立支援員という役職名があることもあり、母子の名称が残っている唯一のケース。そのほかに、ひとり親家庭支援事業がある。この事業については、父子の方も対象であることを含めてわかりやすく名前を変えている。今後の推進計画の事業名の取り扱いの中で変えていく余地はある。

### 委員長

前回のいただいた意見と、今回新たにいただいた意見を参考にしながら、次回からは提言書の作成を進めていきたい。

### 4. その他（次回開催日程についてなど）

次回の推進委員会は、6月上旬頃に開催予定とした。

### 5. 閉会

会議録署名委員

---